

明治の佐伯三青年

30

龍溪・鳴鶴・鶴谷

御手洗 一 而

(賛助会員・川越市小堤)

矢野の洋行 ②

当時の欧州航路は、まだ日本の汽船が一隻も就航しなかつた時代で、洋行組はすべて外国船を利用した。矢野の乗った船はフランスの郵船で、この船には、日本人の医師や行政裁判所の判事も同船し、矢野も親交を結んで心強かつた。日本人が新聞記者として渡欧するのは矢野が第一号であつた。

矢野は渡欧に当り、留守をする報知の態勢を整えてから出発した。さきに改進黨は、言論機関の充実を図るため、大阪の拠点として大阪新報を手に入れ、その経営に加藤政之助を送つたが、経営は必ずしも思わしくなかつた。そのため、藤田は大阪新報の立て直しを図るため大阪に赴いたが、再起出来る状態ではなかつた。大阪での

新聞経営のむつかしさは、矢野が一番心配するところであつた。矢野はその昔、慶応義塾の分校を大阪に設けたことがあつたが、商人の町に学問は未だ尚早の時期とあつて、拡張計画は失敗した苦い経験をもつていた。それだけに大阪の新聞経営は東京より困難だと見通していたが、大阪に改進黨の本拠を失うのも得策ではなかつた。

そのため矢野は藤田と相談し、もし再建の困難な時は、報知社と合併し、報知の支局として残すことを考えていた。藤田は援軍と視察をかねて大阪入りしたが、大阪新報の経営危機は矢野の予想通りであつた。そこで藤田は大阪新報を報知の支局として残すことにし、加藤政之助も東京に引き揚げて再び報知入りすることになった。この時矢野の教え子であつた森田思軒も報知に入社した。

入社する者があれば社を出る者もあつた。この頃の言論界は、党勢の拡張もあつたが、各地の地方紙が開設し論客は引つ張りだつて、それだけに社の出入りは頻繁であつた。佐藤蔵太郎もその一人であつた。シェークスピアの一件以来、佐藤は藤田に気拙い思いをしていたが、矢野が洋行すると、社長の代役を勤める藤田の許では、ますます居ずらくなつていた。佐藤は意を決して報知を

退社した。佐藤の自叙伝によると、その後の佐藤は暫くの間埼玉県議事に勤めたことになっている。

矢野の洋行に刺激された藤田は、この頃から、書きためた原稿の編集にとりかゝった。そして、本の題名について悩んでいたが、『文明東漸史』とすることにした。この経緯については、自叙伝に次のように記している。

然れども余が初めて史を編するの意を決し、材料を撮拾するに着手せし日より起算すれば、幾んど五六年を費やせり。余をして初めより力を此業にのみ専らにすることあらしめば、考據の精に入り、材料の多きを得る、恐らく此に止まらざりしならん。是れ余の最も遺憾とする所なり。眇然たる一身を以て数多公私の務に任じ、煩雜紛糾せる世事の衝に当り、其餘力の稍く此に及びたるものなれば、所謂強弩の末勢魯縞を貫く能はざる者、固より言ふに足らざるなり。之を文明東漸史と称するは、夸浮に渉るの嫌なきにあらず。宜しく名けて文明史料と云ふ可き耳。然れども編書の体裁に因りて、単に史料と名く可らざるものあり。然かも又或は文明東漸の一端を見る可きもの無きに非なるを

以て、若く名ずるに足れり。

こうして藤田は、社業の余暇に、『文明東漸史』の出版にむけて、夜遅くまで机に向かった。

一方、四月に横浜を発った矢野は、五月の末にマルセーユに上陸、同行の日本人は直ちにドイツへ向かったが矢野はリヨンへ廻り、後に外務大臣となる本野一郎や科学小説家ジュールヴェルヌの「八十日世界一周」の翻訳で知られていた川島忠之助等に迎えられて、暫くリヨンに滞在し、その後パリへ向かう。パリでは、後にフランス首相としてヴェルサイユ条約の締結に努めたクレマンソーや知名政治家を訪ね、日本人の記者として初めて意見を交換した。そして、七月に待望のロンドンへ渡り、ロンドンを滞欧中の根拠地として腰を落ち着けることにした。

この頃国内では、七月七日に華族令が制定されて、公侯・伯・子・男の五級の爵位が設けられ、新しい貴族が生まれた。新貴族は、旧大名家の優遇や維新の功労者達であったが、伊藤等の狙いは単なる優遇ではなかった。

さきに伊藤は、憲法調査のため欧州の各国を歴訪したが、革命後のフランスや伝統ある英国の政治形態は直ぐ

には日本の国情になじまず、ドイツのプロイセン王国の立憲君主制を日本に投視して参考にした。それには、自由民権運動というある種の階級闘争を鎮めるには、維新を成功させた天皇中心の政治形態を描き、天皇を正面に押し出すことによって、旧武士や一般市民の民意を統一しようと考えた。

新貴族の任命はその布石であった。わずか五百名たらずの団体は、天皇を中心とする小さな輪であったが、伊藤等政府が構想する立憲君主国の地盤固めとして、新しい組織化の手始めであった。

当時の授爵の詔勅には、

朕、惟フニ華族勲胄ハ国ノ瞻望ナリ、宜シク授ケルニ栄爵ヲ以テシ、用テ龍光ヲ示スベシ。文武諸臣中興ノ偉業ヲ翼賛シ国ニ大勞アル者宜シク均シク優列ニ陞シ、用テ殊典ヲ昭ニスベシ。茲ニ五爵ヲ叙テ有礼ヲ秩ス。卿等益爾ノ忠貞ヲ篤クシ、爾ノ子孫ヲシテ世々其美ヲ濟サシメヨ。

とあり、政府の意図がありありと見られる。ちなみに、板垣・後藤・大隈・勝等は、この時の恩典にはもれていない。

こうした政府の画策に対して、人心は必ずしも傍観していたわけではない。この夏には、政府顛覆の陰謀をはかる名古屋事件が起り、政府に対する不満は、加波山事件・秩父の一揆へと続くが、秋になると、待望の『文明東漸史』が完成した。

この書の初版の奥付には、住所は東京市日本橋区浜町二丁目三番地、発売所は葉研堀の報知社とあり、著者兼出版人が藤田本人になっている。

本書は、第一章、外国交際の起源、宗教の交際から十章に及ぶものである。ちなみに私の手許にある『文明東漸史』は、大正十五年三月に聚芳閣から組み直された再刊本で、内編は第十八章、天保末年の内情外勢で終わっている。部分的に削除の箇所があるものと思われる。外編は、渡辺登録・華山先生略伝補・慎機論・西洋事情答書・鳩舌小記・渡辺華山獄中書札・高野長英伝・夢物語鳥の鳴音（一名和寿礼加多美）の九編から成っている。

藤田の説かんとするところは、凡例にいう、

本史は天文以降天保の末年に至る迄凡そ三百年間、外国交際より生じたる事実を記述し、泰西文明の東漸せる起因成果を明らかにし、読者をして、封建鎖国の

世に当り、泰西文明の進歩せる実勢を知らしむ。

につきる。文体は語彙絶妙にして簡素、何事も本を正そうとする藤田の面目躍如たるもので、五ヶ月後に早くも再版される人気も領けるが、私自身は、凡例の第三でいう、

著者が本書を編むに当り最も意を用ひたるは、天保年間渡辺華山・高野長英の徒が、蘭学を主唱し罪を幕府受けて死に至るまで、千辛万苦して力を国事に尽したるの経歴に在り。故に二氏の国事に関する事蹟を以て、本編の骨髄となす。是れ殊に二氏の伝を作りて、各其遺稿を伝後に附したる所以なり。

に感銘をうけたものである。

藤田は何故に、これまでこの渡辺華山と高野長英に固執したのであろうか。この二人の先達は、蘭学という文明のよつてくる学識を重んじたが故に幕府に責められて自尽した。しかし、藤田は、あえて十六章に、

文明の技術必用の下に発生す。

と明言している。藤田自身、新聞条例では獄につながれ今では正論をはいて新政府に拘束されている。志士を任じる藤田にとっては、渡・高二氏の例もあるではないか。

如何なる犠牲も今度こそ新国家建設の大綱を誤らせてはなるまいという、藤田の大義が先達の史実に投影されてかき立てられた、裂帛の気合であったと、私にはそう思われてならない。

しかし、政府の度重なる拘束は、眼に見えぬ圧力となつてのしかかり、遂には政党の維持さえ危うくし、自由党は十月二十九日、大阪に大会を開いて解党のやむなきに至った。その主たる原因としては、やはり新聞条例や集会条例の締めつけが大きい。集会条例は、各党の分社分局を地方に置くことを禁示した。自由党は、この禁示を大将ありて各部長なきが如しと嘆き、同志が相談するにも集会の自由を制限され、この危機をいかにすべきか言論まで抑圧されては、巻土重来を帰すより他に道なしと、涙をのんで他日の再挙を誓った。

これを知った報知社は一時騒然となった。

「止めることはないじゃないか」

「腰抜けが。政府に屈服するのか」

口々に、憤りに似た怒声があつたが、

「改進黨だけではどうにもならぬではないか」

誰かが咬いた。

並みいる猛者連中も、これが本音であった。

自由党と改進黨は、結党以来犬猿の如き政敵であったが、両者があってこそ政府に圧力もかけられ、民権運動を結実させて国会開設までこぎつけた。その一方の旗頭として一大勢力を誇った自由党が、無惨にも解党したとなると、片や改進黨も拍子抜けの形で腰を折られる思いだった。

報知を預かる藤田にとって、この時程矢野の存在を思い知らされて心細いことはなかった。そして、自由党の解散が改進黨に影響しないわけはなかった。以後、連日改進黨の若手と総理大隈重信との折衝が始まったが、大隈の意見は、若手党員にとって容易に受け入れられるものではなかった。大隈の意見は直ちに解散とまでは言わなかったが、時局の推移を考える時、小さく一党を誇示する損失を説き、いっそ党員名簿を廃止して門戸を開くよう提唱した。

藤田は大隈の主張がわからぬではなかったが、若手の党員には反対の意見が多く、報知はまるで若手改進黨員の集会場の如き有様であった。

急を聞いて尾崎も顔を見せた。

「自由党は自由党。わが党はわが党。政府の思うようにはならぬぞ。自由党は板垣の洋行帰りにから裂騒ぎが起りこの様じゃ。年寄りの意見もわからぬではないが、名簿を廃止して折角の団結がそがれては自由党の二の舞になる。解散だけは避けねばならぬ」

「大隈さんにも政府の手がのびているのであろうか」
箕浦であった。

「それはあるまい。今のように政府におさえられた政党では、政党拡張の意義なしとふんだのではなからうか」

加藤の意見であった。

「そんな弱腰だから解散に追い込まれる。何が何でも党だけは維持せねばならぬ。なあ藤田さん。団結を脅かすものは止めておけ」

尾崎はこう言って、黙って聞いていた藤田に意見を求めた。

「皆夫々に一理あるが、解散はいつでも出来る」

「その通りじゃ」

藤田の一言に、尾崎の即答がはね返った。

藤田は、皆の意見を聞きながら、この場に矢野がいた

ら、果してどう処理するだろうかと考えていた。とっさの思いつきが、結果として時間かせぎの一言となって口に出たが、即答出来る問題ではなかった。

藤田は翌日から、島田三郎や沼間守一等と密会したが沼間の口からは大隈の党籍離脱の意志の堅いことを知らされた。そして沼間は、

「解散はいつでも出来る」

という藤田の意見に賛成であった。

こうして、若手の党員の間では、

「年寄りを切り離すべし」

に傾きつつあった。

十二月になって、改進黨総理大隈重信・副総理河野敏謙、以下前島密・北畠治房等の有力党員が正式に党籍を離れた。こゝで改進黨は規約を改め、総理等の役職を廃して事務委員七名を置き、党務を分掌することにした。

七名は、筆頭に藤田茂吉・尾崎行雄・箕浦勝人・島田三郎・肥塚龍・中野武磨・沼間守一の七人であった。

こうして、改進黨の解散だけは免れたが、党勢の衰退は覆うべくもなかった。これもひとえに、政府の画策による新聞条例から集会条例と続く、一種の弾圧政策に他ならなかったが、好事魔多しとはよく言われることであ

る。言論弾圧の反動として、裏では革命文学がやり出し、危険思想を誘発して政府は頭を痛めることになる。

一方、英京ロンドンに拠点を移した矢野は、国内政党の変事などつゆ知らず、連日下院の傍聴席につめかけては、イギリス立憲政治の研究に余念がなかった。

当時のイギリスは、ヴィクトリア女王の全盛時代で、保守党の首領デズレリーが病没後、自由党の首領グラッドストンが内閣の首班を務めていた。

この内閣の課題は、長年の懸案であった選挙法の改正であった。この時の改正は、のちに「人民代表条例」とよばれるもので、選挙資格の低下と、都市部と郡部との差別をなくすことであったが、改進黨者は、更に財産上の制限を撤廃し、婦人の参政権を認めよと迫るものであった。グラッドストンは、急激な変化は避けたが、それでも画期的な改革であった。

矢野は、グラッドストンの首相ぶりや、討議の仕方、議事の進行をつぶさに見学し、この時期に渡英出来たのは幸運であった。矢野は毎日議会に足を運びながら、来る明治二十三年に開設する国会（帝國議會）を脳裏に描きながら、遠い日本に思いをはせた。